

平成20年度小林市・野尻町合併協議会事業計画

	項目	内容
1	会議の開催	<p>協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回協議会を12月14日(日)に小林市で開催 ■ 会議開催日及び開催時間の原則 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 12月14日(日)、12月24日(水)、平成21年1月8日(木)、3月26日(木) ➢ 会議時間午後1時30分～ <p>幹事会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 協議会前に、協議会提案事項について協議、調整を行う。 <p>専門部会・分科会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事務事業の一元化にあたって、事業や制度の比較検討を行い、課題や問題点を抽出、整理し、協議会に提出する調整案を策定する。 <p>小委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 協議会から付託された事項について、調査、審議を行う。
2	情報提供及び広報啓発活動の実施	<p>協議会ホームページの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 協議内容や議事録等を公表するとともに、協議会傍聴案内等も行い、広く情報提供を行う。 <p>協議会だよりの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 合併協議会での協議内容、進捗状況等を広く情報提供することとし、各世帯(約19,300世帯)に配布する。協議会開催後に発行予定。

		<p>新市基本計画(概要版)の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新市基本計画の概要版を作成し、各世帯(約19,300世帯)に配布し、住民の理解を深める。 <p>先進地視察研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 専門部会の円滑な運営と合併準備に向けた調整作業の効率化を図るため、先進地視察研修を実施する。
3	調査・研究事業	<p>条例・規則等の調査及び一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 行政制度・事務事業の調整結果を基に、現在の小林市の制度を基本とし調整を行う。 <p>電算システム統合見積精査・計画検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 電算システムの統合に向けて、統合経費の見積精査、統合計画の検証を行う。 <p>新市基本計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新市の将来を展望した長期的視野に立ったまちづくり計画や合併した場合の財政見通し等の財政計画を作成する。
4	その他の事業	<p>合併協定項目の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 合併協定項目について、協議を行う。